

警報発令時の対応について

【在宅中の場合】

- 1 午前7時現在、姫路市に大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
- 2 午前7時以降に警報が発令された場合、生徒の登校前であれば、原則として自宅待機とするが、登校の状況により、校長の判断により安全確保のための適切な措置をとる。
- 3 午前10時までに警報が解除された場合は、昼食を済ませ、午後の授業の準備をして、午後1時に登校させることとします。

※休日における部活動についても上記と同様の対応とします。

◎情報を的確に把握し、学校への電話による問い合わせは極力ご遠慮下さい。

◎播磨南西部だけで判断できません。地域が細分化されており、**姫路市に警報が発令されている場合**の措置です。

◎正確な情報はテレビやラジオとともにインターネットの「防災速報」などで確認できます。

- ・気象庁 (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
- ・神戸地方気象台 (<https://www.data.jma.go.jp/kobe-c/>)
- ・ひめじ防災ネット (<http://bosai.net/himeji/>)

※「ひめじ防災ネット」は、大災害等の緊急時に、いち早くその情報が伝達されます。登録者には、緊急情報や地震情報・津波情報・気象警報がメールで送信されますので、ホームページからご登録ください。

【登校後の場合】

- 1 登校後、帰宅が可能と判断される場合は、生徒を速やかに集団下校させます。
- 2 登校後、帰宅が困難と判断される場合は、生徒を学校にとどめ、安全確保のための適切な措置をとります。
- 3 警報が発令されていなくても、道路が冠水するなど、登校困難な場合は、生徒の安全確保のために臨時休校とすることもあります。